

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物、構築物、器具及び備品

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

2. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、当期末における法人の退職金支給規程に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳書（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、拠点区分が1つしかないため作成していない。

(4) 公益事業事業における拠点区分別内訳書（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、拠点区分が1つしかないため作成していない。

(5) 拠点区分の財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 知足常楽会拠点区分（社会福祉事業区分）

「法人本部」

「ケアハウス知足荘」

「ホームヘルパーセンター知足（老人居宅介護等事業）」

「ホームヘルパーセンター知足（障害福祉サービス等事業）」

イ 知足常楽会拠点区分（公益事業区分）

「ケアハウス知足荘（健康福祉に関する調査及び研究）」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	67,300,000	0	0	67,300,000
建物	197,796,508	0	11,751,729	186,044,779
合計	265,096,508	0	11,751,729	253,344,779

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規程による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金3,088,750円を取り崩した。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	307,287,572	121,242,793	186,044,779
建物	28,885,530	24,499,939	4,385,591
構築物	3,035,428	2,216,003	819,425
器具及び備品	1,841,500	1,809,175	32,325
権利	182,574	182,574	0
合計	341,232,604	149,950,484	191,282,120

7. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 関連当事者との取引内容

該当なし

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし